# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年10月28日

【事業年度】 第43期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

【会社名】株式会社大盛工業【英訳名】OHMORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 進助

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区水元三丁目15番8号

【電話番号】 東京 03 (3627) 3221 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 八木橋 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区水元三丁目15番8号

【電話番号】 東京 03 (3627) 3221 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 八木橋 勝司 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
売上高 ( 千円 )	3,046,959	3,872,838	3,708,845	2,516,833	2,755,113
経常利益又は経常損失 ( )(千円)	117,423	30,579	96,440	107,579	319,103
当期純利益又は当期純 損失( )(千円)	201,477	339,788	1,986	199,193	497,598
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	904,935	1,758,495	1,758,495	1,758,495	1,758,495
発行済株式総数(株)	普通株式 44,097,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498
純資産額 (千円)	1,148,387	2,466,788	2,456,482	2,238,692	1,758,660
総資産額 (千円)	3,578,577	3,821,925	3,800,069	3,471,477	3,260,268
1株当たり純資産額 (円)	26.06	31.83	31.70	28.89	22.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- ( - )	- ( - )	- (-)
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( )(円)	5.07	6.80	0.03	2.57	6.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	32.1	64.5	64.6	64.5	53.9
自己資本利益率(%)	22.7	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	20.3	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	39,124	64,179	187,841	534,323	718,067
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	86,750	116,887	7,786	191,138	68,326
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	53,621	934,549	117,151	66,932	13,552
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	529,732	1,411,574	1,474,478	682,084	1,454,927
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	41 [10]	42 [14]	45 [14]	55 [13]	58 [14]

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 株式会社大盛工業(E00239)

有価証券報告書

- 2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3. 第40期から第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4. 第40期から第43期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

# 2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	土木建設業の請負業務を目的として、東京都北区岩淵町二丁目1番17号に株式会社 大盛工業を設立
   昭和46年7月	<del>立</del>   東京都北区赤羽南一丁目9番12号に本社を移転
昭和48年11月	東京都北区赤羽三丁目3番3号に本社を移転
昭和50年11月	埼玉県鳩ケ谷市に埼玉支店を設置
昭和52年1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける(以後3年ごとに更新)
昭和55年6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
昭和56年3月	東京都足立区に足立支店を設置
昭和56年4月	東京都葛飾区南水元一丁目10番8号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支店
#H1430-F-473	とする
昭和58年8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門でAランクになる
昭和61年5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける(以後3年ごとに更新、平成7年以後は5年ご
昭和62年1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
昭和62年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
平成3年5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成6年4月	東京都葛飾区水元三丁目15番8号に本社を移転
平成7年3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
平成8年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	埼玉県三郷市に三郷工場(建設残土リサイクルセンター)を新設
平成8年6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得(以後5
	年ごとに更新)
平成8年6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
平成9年5月	宮城県古川市に東北支店を設置
平成9年11月 	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場(鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造)を
T	新設
平成9年11月 	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得(以後5年ご
	とに更新)
平成11年6月 平成11年7月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン(通信用鉄塔の設計・施工)を設立
平成11年7月   平成11年8月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格(JIS A 5307,5345)を取得 神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
平成11年8月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録(第3071772号)を取得
平成12年 0 月 平成12年 7 月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成12年773	路面覆工方法(OLY)に関して、特許工法として特許登録(第3120150号)を取得
平成13年7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
平成13年7月	東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
平成13年10月	関西支店を廃止
平成14年3月	東北支店を廃止
平成14年3月	ISO9001取得認証
平成14年7月	三郷工場(建設残土リサイクルセンター)及び茨城工場((第二工場)コンクリート二次製品の
	製造)を閉鎖
平成14年8月	千葉営業所を廃止
平成14年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク(IP携帯開発事業、遠距離監視システムの
	販売)に資本参加し、子会社とする
平成15年9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
平成16年2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
平成20年5月	茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得(国住指 第183-1号・第
	183-2号 認定番号TFB R-080057)

#### 3【事業の内容】

当社グループは、当社1社により構成されており、その主な事業内容は、建設事業及び不動産事業等並びにその他として投資事業であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社の事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

#### (1)建設事業

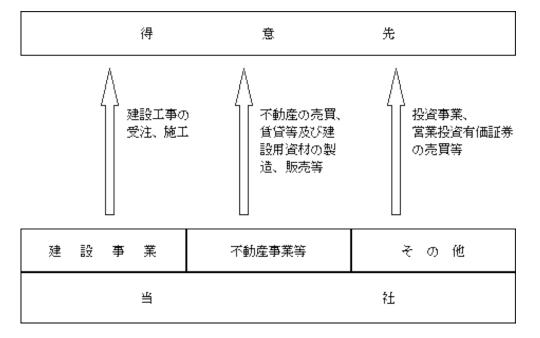
当社が、建設工事の受注、施工を行っております。

#### (2)不動産事業等

当社が、不動産の売買、賃貸等の事業及び建設用資材の製造、販売等を行っております。

#### (3)その他

投資事業及び営業投資有価証券の売買等を行っております。 事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

# 5【従業員の状況】

# (1)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成21年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
58 [14]	43.0	9.8	6,230,254	

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
  - 3.満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として期限を定めて継続雇用しております。

#### 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題を起因とした世界金融市場の混乱による世界経済の減速が背景となり、輸出産業を中心に雇用情勢や企業収益は非常に厳しい状況となりました。一部景気の指標が改善傾向にあるものの、景気回復は依然として厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、原油高による原材料価格は一段落したものの、長年の公共投資削減、民間設備投資の減速、 一層の落札価格の低価格化は引き続いており、経営環境は一層厳しい局面を迎えております。

このような状況の中で、当社におきましては、当事業年度は「新中期経営計画」の最終年度にあたり、安定した収益構造の確立、質重視の受注、民間工事受注への注力を推し進めてまいりました。具体的には本業の上・下水道工事の施工におきましては、個別現場ごとの徹底した施工会議の実施により、作業効率・収益力の向上を図り、更には新工法の開発等を推し進めてまいりました。また、当社が独自開発いたしましたOLY機材等の一層の拡販を推進するとともに、不動産開発部門におきましては、引き続き販売用不動産の販売を促進いたしました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、受注高におきましては前期比60.0%増の36億11百万円、売上高におきまして前期比9.5%増の27億55百万円となりました。

営業損益面につきましては、引き続き原価低減及び経費削減に取り組みましたが、資材等の高騰分や建設工事の工事着工の遅れによる経費負担、不動産市況の悪化による販売用不動産の売却利益の低下等により、3億37百万円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業外収益等により3億19百万円の経常損失となりました。

当期純損益につきましては、未経過リース債務戻入22百万円を計上いたしましたが、内部統制制度適用の初年度にあたり、より一層、固定資産、たな卸資産、売掛債権及び貸付債権の評価の厳格化を図り、減損損失90百万円、貸倒引当金繰入額61百万円を計上したこと等により、4億97百万円の当期純損失となりました。

#### 事業部門の概況

#### (建設事業)

建設事業におきましては、依然として発注量の減少、落札価額の低価格化が引き続いておりますが、元請受注に注力し、受注高28億44百万円(前期比51.6%増)、売上高19億78百万円(前期比7.1%減)、完成工事総利益51百万円となりました。

#### (不動産事業等)

不動産事業等におきましては、OLY機材の拡販と販売用不動産の早期売却に努め、受注高7億66百万円(前期比101.5%増)、売上高7億66百万円(前期比99.2%増)、不動産事業等総利益は 0.5百万円となりました。

# (その他)

その他事業におきましては、投資事業において売上高9百万円、その他売上総利益9百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、販売用不動産等のたな卸資産の減少、未成工事受入金の増加等の一方、仕入債務の減少、その他の流動負債の減少等により一部相殺されたものの、前事業年度末に比べ7億72百万円増加し、当事業年度末は14億54百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得た資金は7億18百万円(前年同期は5億34百万円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純損失が4億94百万円となったものの、たな卸資産の4億46百万円の減少、未成工事受入金4億92百万円の増加、売上債権3億4百万円の減少等があったことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得た資金は、68百万円(前年同期は1億91百万円の使用)となりました。これは主に、貸付金の回収91百万円、保険積立金の解約による収入6百万円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は13百万円(前年同期は66百万円の使用)となりました。これは長短借入金の返済による支出13百万円によるものであります。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 受注実績

区分	第43期	前年同期比(%)
建設事業 (千円)	2,844,608	51.6
不動産事業等(千円)	766,970	101.5
その他(千円)	-	-
合計 (千円)	3,611,578	60.0

# (2) 売上実績

区分	第43期	前年同期比(%)
建設事業 (千円)	1,978,432	7.1
不動産事業等(千円)	766,970	99.2
その他(千円)	9,710	215.5
合計 (千円)	2,755,113	9.5

(注)1.当社の事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

第42期 東京都下水道局 51.3% 1,093,209千円

東京都水道局 19.9% 424,064千円

第43期東京都水道局29.8%820,282千円東京都下水道局23.2%639,587千円

東京都財務局 11.6% 319,123千円

# 建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第42期(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

	前期繰越高	次期繰越高			前期施工高			
種類別	(千円)	(千円)	計(千円)	(千円) 事高 (千円)		うち施工	[高(千円)	(千円)
						%		
土木工事	1,892,973	1,721,665	3,614,638	1,874,829	1,739,809	1.4	25,004	1,832,707
建築工事	116,697	154,812	271,510	253,931	17,578	1.1	197	239,212
計	2,009,671	1,876,477	3,886,148	2,128,760	1,757,387	1.4	25,201	2,071,919

# 第43期(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

	前期繰越高	繰越高   当期受注高   14 ( 4 円 ) 東京			λ	欠期繰越高	<u> </u>	当期施工高
種類別	(千円)	(千円)	計(千円)	事高 (千円)	手持高 (千円)	うち施工	[高(千円)	(千円)
						%		
土木工事	1,739,809	2,660,345	4,400,154	1,893,586	2,506,567	1.5	39,000	1,907,583
建築工事	17,578	184,263	201,841	84,845	116,996	74.3	87,033	171,682
計	1,757,387	2,844,608	4,601,995	1,978,432	2,623,563	4.8	126,034	2,079,265

(注)1.前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増

減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

- 2.次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3. 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 前期繰越施工高) に一致いたします。

# (2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第42期 (自 平成19年8月1日	土木工事	94.7	5.3	100.0
至 平成20年7月31日)	建築工事	42.5	57.5	100.0
第43期	土木工事	89.2	10.8	100.0
(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	建築工事	69.0	31.0	100.0

<sup>(</sup>注) 百分比は請負金額比であります。

#### (3)完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計(千円)
第42期	土木工事	1,709,773	165,055	1,874,829
(自 平成19年8月1日	建築工事	92,100	161,830	253,931
至 平成20年7月31日)	計	1,801,874	326,886	2,128,760
第43期 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	土木工事	1,778,992	114,594	1,893,586
	建築工事	20,068	64,776	84,845
	計	1,799,061	179,370	1,978,432

(注) 1. 完成工事の内主なものは、次のとおりであります。

第42期完成工事の内1億円以上の主なもの

東京都下水道局 芝浦水再生センター~森ケ崎水再生センター間送泥管敷設その3-2工事

(株)林工業 台東区浅草橋一丁目、千代田区東神田三丁目付近再構築工事

第43期完成工事の内1億円以上の主なもの

東京都水道局 町田市相原町2781番地先から同市相原町706番地先間送水管(1500mm)

用立坑築造工事

東京都財務局 たつみ橋交差点立体化に伴う道路整備工事(19五 - 放14東新小岩)

2.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第42期 東京都下水道局51.3%1,093,209千円東京都水道局19.9%424,064千円

第43期 東京都水道局 41.4% 820,282千円 東京都下水道局 32.3% 639,587千円

# (4) 手持工事高(平成21年7月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 ( 千円 )
土木工事	2,333,281	173,286	2,506,567
建築工事	116,996	-	116,996
計	2,450,277	173,286	2,623,563

手持工事の内請負金額2億円以上の主なもの

東京都水道局 町田市相原町2781番地先から同市相原町706番地先間送水管(1500mm)

用立坑築造工事

東京都水道局 墨田区業平三丁目地先から同区押上一丁目地先間配水本管(800mm)布

設替工事

東京都水道局 葛飾区四つ木三丁目地先から同区青戸三丁目地先間配水本管(700mm・

400mm)布設替工事

# 3【対処すべき課題】

建設業界を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあることから、当社といたしましては、当面、良質な受注を確保し、従来にも増して収益性を重視した施工体制をもとに業務を推進してまいります。

技術面に関しましては、新技術を導入して施工を行っておりますが、スーパーウエル併用ニューマチック・ケーソン 工法を採用して進めている施工を早期に完了し、その実績を新技術による施工実績として登録いたします。

また、水道管敷設時の工法であるパイプ・イン・パイプ工法(当社が開発した新技術、特許出願中)についても、現在2個所の現場で施工しており、これも新工法による実績として確立いたします。

これらの新技術に基づく工法をもとに、受注に際しての当社の優位性を確立し、業者間における差別化を推し進めてまいります。

現在の建設関連の市況において、企業は、価格競争の激化に対する競争力と収益力の強化が強く求められております。この状況に対応すべく、当社は、技術の集積により競争力を高めていくと同時に、社内的には、コンプライアンス体制を重視し、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

当期における配当金につきましては、当期純損失計上のためまことに遺憾ながら実施を見送らせていただきますが、蓄積した技術力を背景として、全社一丸となり業績向上に傾注し、早期復配体制を構築し、株主重視の経営を目指してまいる所存でございます。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

#### 建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

- 1)公共工事、民間建設投資が予想以上に削減された場合、受注量が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります
- 2)公共工事における低価格入札の横行により工事参入機会が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資機材の調達におけるリスク

原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先に関するリスク

請負契約先の業績悪化により、工事代金の回収の遅延や貸倒れにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、多額の瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、 業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 安全災害のリスク

安全を最優先して工事施工を行っておりますが、予期しない重大な労働災害が発生した場合には、業績に影響を 及ぼす可能性があります。

#### 金利上昇によるリスク

大幅な金利の引き上げが行われた場合には、金融収支の悪化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の時価の下落

保有する有価証券や不動産等の時価が下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制によるリスク

当社事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

# 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

# 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。尚、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

また、文中における将来の事項は、当事業年度末現在において、当社で判断したものであり、実際の結果は変動する可能性もあります。

#### 1.財政状態

当事業年度末資産につきましては32億60百万円となり、前期比2億11百万円の減少となりました。流動資産は23億27 百万円と前期比30百万円の減少となりました。主な要因は、現金預金7億72百万円の増加、完成工事未収入金2億97百万円の減少、販売用不動産5億16百万円の減少によるものであります。固定資産につきましては、9億32百万円と前期比1億81百万円の減少となりました。主な要因は、減価償却費及び減損損失等計上において有形固定資産及び無形固定資産が1億22百万円の減少、投資等において58百万円の減少等によるものであります。

負債につきましては、15億1百万円となり、前期比2億68百万円の増加となりました。主な要因は、未成工事受入金4億92百万円の増加、工事未払金1億50百万円の減少、預り金46百万円の減少等によるものであります。

純資産につきましては、17億58百万円となり、前期比4億80百万円の減少となりました。主な要因は、繰越利益剰余金4億97百万円の減少、有価証券評価差額金17百万円の増加等によるものであります。

#### 2.経営成績

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ完成工事高が1億50百万円減少、不動産事業等売上高が3億81百万円増加及びその他の売上高が6百万円増加、総額2億38百万円増加し27億55百万円となりました。

売上総利益は、前事業年度に比べ1億86百万円減少し60百万円となりました。主な要因は、完成工事総利益におきましては、建設資材の高騰分や建設工事の工事着工の遅れによる経費負担によるものであります。また、不動産事業等総利益におきましては、不動産市況の悪化による販売用不動産の売却利益の低下等によるものであります。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ10百万円増加したほか、売上総利益の減少に伴い、前事業年度に比べ1億96百万円減少し、3億37百万円の営業損失となりました。経常利益は前事業年度に比べ営業外収益が6百万円減少、営業外費用8百万円の増加により前事業年度に比べ2億11百万円減少して、3億19百万円の経常損失となりました。

当期純利益は、一部特別利益を計上したものの、内部統制制度の運用開始にあたり、より一層の固定資産、たな卸資産、売掛債権及び貸付債権の評価の厳格化を図った結果、前事業年度に比べ2億98百万円減少し、4億97百万円の当期 純損失となりました。

この結果、1株当たりの当期純損失は、前事業年度2円57銭であったのに対し、当事業年度は6円42銭となりました。

# 3.キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概況(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 4.戦略的現状と見通し

今後のわが国経済は、景気浮揚策や金融安定化策等の施策の実施は期待できるものの、一方では、依然として雇用悪化や景気の不透明感は引き続いており、先行き予断を許さない状況であります。

建設業界におきましては、公共投資の縮減等により熾烈な受注競争が繰り広げられ、経営環境は極めて厳しい状況が 続くものと思われます。

こうした中、当社は本業である上・下水道工事施工の効率化を図るとともに受注の拡大を目指し、ここ数年新技術の取得と新工法の開発を進めてまいりました。新技術の導入におきましては、防爆型シールド工法やスーパーウエルポイント・ケーソン工法を採用し工事の効率化と安全性を両立させ、また、当社が開発した新工法として、水道管敷設時のパイプ・イン・パイプ工法の特許申請を行いました。今後は、積極的にこれら技術の優位性を活用し、受注活動を強力に展開してまいります。また、不動産事業等におきましては、当社が独自開発したOLY機材の一層の普及に向け、他企業に対し拡販を推進してまいります。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、「建設事業」「不動産事業等」「その他」共に特段の設備投資は行っておりません。 なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」に記載した金額は、消費税等抜きで表示しております。

# 2【主要な設備の状況】

		帳簿価額 ( 千円 )				
事業所 (所在地)	建物機械運搬具		土	地	合計	従業員数 (人)
	構築物	工具器具備品	面積(㎡)	金額	ПП	
本社 (東京都葛飾区)	137,159	2,295	931	123,669	263,123	18
茨城工場 (茨城県小美玉市)	73,295	2,842	23,602	90,533	166,670	5

<sup>(</sup>注)帳簿価額に建設仮勘定は含みません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(不動産事業等)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,527,498	77,527,498	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	77,527,498	77,527,498	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年10月27日定時株主総会決議(平成18年3月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	18,980個	18,980個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,898,000株	1,898,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり6,800円 (株式1株当たり68円)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	<ul><li>発行価格 68円</li><li>資本組入額 34円</li></ul>	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

# (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月28日 (注)1	-	39,686,498	-	754,961	231,000	-
平成17年7月27日 (注)2	4,411,000	44,097,498	149,974	904,935	149,974	149,974
平成17年12月28日 (注)3	4,270,000	48,367,498	153,720	1,058,655	153,720	303,694
平成18年6月20日 (注)4	29,160,000	77,527,498	699,840	1,758,495	699,840	1,003,534
平成18年10月27日 (注)5	-	77,527,498	-	1,758,495	251,279	752,254

- (注)1.資本準備金による欠損てん補(平成16年10月28日)
  - 2. 第三者割当増資による普通株式の発行(平成17年7月27日)
  - 3. 第三者割当増資による普通株式の発行(平成17年12月28日)
  - 4. 第三者割当増資による普通株式の発行(平成18年6月20日)
  - 5.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替(平成18年10月27日)
  - 6. 平成21年10月28日の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を698,779千円減少し その他資本準備金に振替えております。

# (5)【所有者別状況】

平成21年7月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の法人	外国法人等		個しての体	÷ı	式の状況
	方公共団体	引業者	個人以外		個人	- 個人その他	計	(株)	
株主数(人)	-	3	14	66	11	1	9,956	10,051	-
所有株式数 (単元)	-	2,985	3,080	160,004	164,760	1	444,319	775,149	12,598
所有株式数の 割合(%)	-	0.38	0.40	20.64	21.26	0.00	57.32	100.00	-

- (注) 1.自己株式数39,055株は、「個人その他」に390単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。
  - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ191単元及び61株含まれております。

# (6)【大株主の状況】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウイン ベース テクノロジイス	SUITE 1201,12F,TOWER 2, THE GATEWAY,25 CANTON ROAD, TSUWSHATSUI,KOWLOON,	10,415,000	13.43
(常任代理人 雨宮英明法律事務所)	HONG KONG (東京都中央区京橋1丁目6番14号)		
プライトン インベスト	PASEA ESTATE ROAD TOWN , TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS	5,950,000	7.67
(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	3,930,000	7.07
有限会社大同商事	埼玉県戸田市美女木8丁目2-2	3,800,000	4.90
株式会社総合企画	さいたま市大宮区宮町4丁目90番地 17-1001	2,627,900	3.39
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	2,283,588	2.95
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田鍛治町3丁目7-33 神田駅前プラザ8階	2,203,700	2.84
スモークシグナル株式会社	東京都港区三田2丁目7-23	2,149,400	2.77
長谷川 外次	石川県鹿島郡中能登町	1,584,400	2.04
株式会社ワイピア	さいたま市大宮区宮町4丁目90-17	1,545,200	1.99
有限会社オフィスケーエム	さいたま市北区宮原町1丁目37-9	531,100	0.69
計	-	33,090,288	42.68

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成21年7月31日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	39,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式	77,475,900	774,568	-
単元未満株式	普通株式	12,598	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数		77,527,498	-	-
総株主の議決権		-	774,568	-

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株含まれておりますが議 決権の数には同機構名義の191個は含めておりません。

# 【自己株式等】

# 平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
㈱大盛工業	東京都葛飾区水元三 丁目15番8号	39,000	-	39,000	0.05	
計	-	39,000	-	39,000	0.05	

#### (8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### (平成17年10月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社、当社関連会社、当社提携先及び取引先の取締役、監査役、使用人及び顧問に対して特に有利な条件を以て新株予約権を発行することを平成17年10月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分	当社、当社関連会社、当社提携先及び取引先の取締役、監査役、使用人、及び顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月1日 至 平成24年10月31日
新株予約権の行使条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を以て次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後<br/>払込価額調整前<br/>払込価額株式数<br/>株式数<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<br/>大<

# 2【自己株式の取得等の状況】

# 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	159	2,266	
当期間における取得自己株式	85	1,445	

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
( - )				
保有自己株式数	39,055		39,140	

# 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議を以て、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら平成13年7月期以降、建設業界の厳しい経営環境の下、売上、利益共に大幅な減少を余儀なくされ、誠に遺憾ではありますが無配の状況に至っております。

今後は、一日も早く安定した経営基盤を確立させて、皆様の信頼にお応えすべく、全社一丸となって業績向上に傾注し、早期配当体制を確立すべく株主重視の経営を取り戻したいと考えております。

#### 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
最高(円)	158	116	54	30	28
最低(円)	65	40	19	11	7

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	11	16	21	18	23	28
最低(円)	7	9	11	14	16	18

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
代表取締役社長		佐藤 進助	昭和27年4月16日生	昭和47年1月 当社入社 昭和54年4月 当社工事部長 昭和56年4月 当社取締役管理部長 昭和63年10月 当社常務取締役 平成2年7月 当社常務取締役土木本部本部長 兼積算室長 平成5年9月 当社代表取締役専務営業本部本 部長兼積算室長 平成10年5月 当社専務取締役土木本部本部長 兼積算室長 平成10年5月 当社専務取締役事業本部統括本 部長兼積算室長 平成11年10月 当社専務取締役建設部門担当 平成13年3月 当社専務取締役 平成15年10月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役社長退任 平成17年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	39,342
専務取締役		八木橋 勝司	昭和14年1月23日生	昭和32年4月 ㈱武蔵野銀行入行 昭和63年10月 同行三郷支店長 平成3年5月 当社顧問 平成3年10月 当社常務取締役 平成5年9月 当社常務取締役管理本部副本部 長 平成7年10月 当社常務取締役管理本部本部長 平成11年10月 当社専務取締役不動産開発部門 担当 平成13年3月 当社専務取締役土木関連事業本部本部長 平成13年9月 当社専務取締役土木関連事業本部本部長 平成13年10月 当社専務取締役土木関連事業本部本部長兼管理本部本部長 平成13年10月 当社専務取締役(現任)	(注2)	47,394

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役	土木部長	福井 龍一	昭和30年2月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年11月 当社土木部工事課長 平成15年4月 当社土木部技師 平成16年10月 当社取締役土木部技師 平成18年4月 当社取締役土木部長(現任)	(注2)	27,516
取締役	総務部長	関 忠夫	昭和24年8月29日生	昭和48年4月 日本電気精器㈱入社 昭和58年10月 ジーシー㈱入社 昭和61年3月 ロジック・システムズ・イン ターナショナル㈱入社 平成3年7月 クラウン㈱入社 平成6年10月 当社入社 総務部長代理 平成7年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社取締役総務部長 (現任)	(注2)	20,925
取締役	業務推進部長	工藤 喜克	昭和22年1月18日生	昭和39年9月(株)大塩組入社 平成8年12月 当社入社 土木部工事課所長 平成18年10月 当社執行役員業務推進部長 (現任)	(注2)	20,513
取締役	経理部長	宮路 晴男	昭和36年2月18日生	昭和62年3月 都市技建㈱入社 平成2年3月 当社入社 平成11年10月 当社経理部長(現任)	(注2)	13,024
常勤監査役		武田 穂積	昭和19年12月6日生	昭和43年4月 ペトリカメラ㈱入社 昭和44年4月 イワキ㈱入社 昭和54年9月 当社入社 昭和56年5月 当社総務課長 平成7年10月 当社内部監査室長 平成13年3月 当社総務部長代理 平成15年6月 当社内部監査室長 平成15年10月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	14,416
常勤監査役		後藤 俊雄	昭和24年5月26日生	昭和48年7月 勝間法律事務所入所 平成7年10月 当社監査役 平成13年10月 北村法律事務所入所 平成20年10月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	-
監査役		三浦 暢之	昭和28年12月31日生	昭和56年7月 公認会計士第三次試験合格 昭和58年1月 公認会計士 三浦事務所開設 (現任) 昭和63年12月 当社監査役(現任)	(注4)	139
					計	183,269

- (注) 1.監査役後藤俊雄及び三浦暢之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2 . 平成21年10月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
  - 3. 平成19年10月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
  - 4. 平成20年10月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
  - 5. 当社では、意思決定機能と業務執行機能との分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、花木直文、奥山清彦の2名であります。

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は

- 1.株主をより重視した経営に転換し、ROEや株主資本収益率の向上を重視した経営をしていくこと。
- 2.経営に対する適正な監視機構の実効性を確保し、株主総会、取締役会、監査役会の活性化を図っていくこと。
- 3.経営における透明性、公開性の推進と公正性の確保に努め、提起される提言や意見を咀嚼し経営に生かしていくこと。 以上を基本として考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ.会社の機関の基本説明

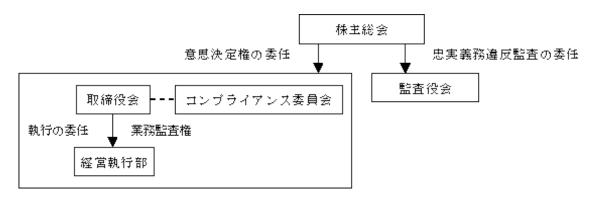
当社は、監査役会制度採用会社であり、監査役会が取締役の職務執行の監査を実施しております。

当事業年度末現在、取締役6名であり、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。取締役会は毎月定期的に開催されております。なお、取締役1名は社外取締役であります。

当事業年度末現在、監査役は3名で内2名が常勤しております。なお、監査役2名は社外監査役であります。 会計監査人はKDA監査法人と監査契約を締結しております。

顧問弁護士と顧問契約を締結し、法律に関する判断が必要となった時に随時アドバイスを受けております。

#### 口.会社の機関、内部統制



#### 八.内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は3名で構成されております。内2名が社外監査役であり、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の職務執行を監視できる体制となっております。また。監査役会は、会計監査人より定期的な報告を受け、また必要に応じて随時情報交換を行い、実行性の高い監査を実現すべく連携をとっております。なお当社と社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行を重視し、それが徹底されるように、内部統制機能の整備に努力しております。法令違反の疑いのある事象が予見された場合は、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家とも連携し、事前に防止します。そして法令違反等が報告された場合には、迅速に調査を開始して事実を解明し、再発防止のために必要な措置を講じてまいります。

また第40期より、外部専門家を交えたコンプライアンス委員会を設置し、新規事業への進出などの重要案件の決定に際しては、十分なる審議を経た上で決定するシステムを構築し、法令遵守の更なる徹底を推し進めております。

#### 二.リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めてまいります。特に建設業法等の法令違反行為等の発生防止に最大限の注意を払い、迅速な対応がとれるように取り組んでまいります。

#### ホ.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は法令を遵守し、いかなる反社会的勢力とも一切関係を持たないことを基本方針としております。また、万一、反社会的勢力側から接触があり、不当要求等がなされた場合は、断固としてこれを拒絶いたします。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力に対する対応統括業務は総務部が担務しており、総務部長が不当要求防止責任者を務めております。

また、警察署及び社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報を収集し、対策等を講じております。

さらに、組織として対応できるよう社内において研修を実施し、反社会的勢力の排除を全社的に周知徹底しております。

# へ.内部監査部門、監査役、会計監査人の連携状況

当社は内部監査室(1名)を設置しており、社内における法令等の遵守状況を監視するとともに、監査役との意見交換を通じて、公正な経営監視体制を構築しております。

また、監査役は会計監査人と必要に応じ意見交換を行い、また会計監査状況についての報告を受け、公正な経営監視体制を構築しております。

#### 会計監査人の概要

イ.監査法人名

KDA監査法人

口.当社に係る継続監査年数

7年

ハ.業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 毛利 優

業務執行社員 公認会計士 関本 享

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名その他6名

# 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役 7 名 総額65,858千円

(うち社外取締役) (1)名 (2,696)

監査役 3 名 総額16,877千円

(うち社外監査役) (2)名

取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(9.047)

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

なお、平成21年10月28日開催の第43回定時株主総会において、取締役の定数を6名とする内容の定数変更の決議をしております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### イ.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。 ロ、取締役及び監査役の責任免除

# 当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### 八.会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### 二.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議を以て毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事	<b>美年度</b>	当事業	<b>美年度</b>
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	23,550	-

# 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

# 第5【経理の状況】

# 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)及び第43期事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

#### 3.連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	682,084	1,454,927
受取手形	10,283	671
完成工事未収入金	549,957	252,374
未成工事支出金	51,981	130,769
不動産事業等支出金	199,835	168,250
販売用不動産	673,498	157,145
営業投資有価証券	52,946	37,582
短期貸付金	80,109	15,000
前払費用	8,397	9,669
立替金	78,115	107,178
その他	6,381	6,561
貸倒引当金	36,266	12,827
流動資産合計	2,357,326	2,327,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	923,775	839,774
減価償却累計額	562,615	585,138
建物(純額)	361,158	254,635
構築物	107,361	105,918
減価償却累計額	98,660	100,455
構築物 ( 純額 )	8,701	5,462
機械及び装置	113,466	53,367
減価償却累計額	107,425	50,768
機械及び装置(純額)	6,041	2,598
車両運搬具	6,661	6,661
減価償却累計額	6,390	6,462
車両運搬具 (純額)	270	199
工具器具・備品	61,369	61,369
減価償却累計額	57,619	58,859
工具器具・備品(純額)	3,750	2,509
土地	408.577	404.227
	1 '	1
有形固定資産計 無形固定資産	788,500	669,632
無が回た員准 投資その他の資産	3,615	-
投資での他の資産 長期貸付金	107 000	202.000
従業員に対する長期貸付金	187,808 37,924	203,008 32,414
従来員に対する技期員刊立 破産債権、更生債権等	37,924	1,935
会員権	30,050	1,93.
	106,461	101,004
保険積立金	I	1
固定化営業債権	578,640	254,732
その他	29,070	34,406
貸倒引当金	685,251	364,168
投資その他の資産計	322,034	263,333
固定資産合計	1,114,150	932,965
資産合計	3,471,477	3,260,268

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	265,597	114,887
短期借入金	366,650	683,963
未払金	37,011	3,968
未払費用	34,407	50,828
未払法人税等	5,378	6,432
未払消費税等	1,686	20,312
賞与引当金	11,379	13,488
未成工事受入金	-	492,388
預り金	130,155	83,228
その他	22,140	2,192
流動負債合計	874,405	1,471,689
固定負債		
長期借入金	330,863	-
退職給付引当金	11,298	13,493
長期預り保証金	16,217	16,424
固定負債合計	358,379	29,918
負債合計	1,232,784	1,501,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,758,495	1,758,495
資本剰余金		
資本準備金	752,254	752,254
資本剰余金合計	752,254	752,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	201,180	698,779
利益剰余金合計	201,180	698,779
自己株式	56,479	56,481
株主資本合計	2,253,090	1,755,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,397	3,171
評価・換算差額等合計	14,397	3,171
純資産合計	2,238,692	1,758,660
負債純資産合計	3,471,477	3,260,268
		<u> </u>

(単位:千円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年8月1日 (自 平成20年8月1日 至 平成20年7月31日) 至 平成21年7月31日) 売上高 1,978,432 完成工事高 2,128,760 不動産事業等売上高 384,994 766,970 その他の売上高 3,078 9,710 売上高合計 2,516,833 2,755,113 売上原価 完成工事原価 1,923,918 1,926,887 不動産事業等売上原価 346,074 767,559 売上原価合計 2,269,992 2,694,447 売上総利益 完成工事総利益 204,842 51,544 不動産事業等総利益又は不動産事業等総損失 38.919 588 ( ) その他の売上総利益 3,078 9,710 売上総利益合計 246,840 60,665 販売費及び一般管理費 85.017 役員報酬 81,436 従業員給料手当 94,188 91,846 退職給付費用 2,618 3,542 賞与引当金繰入額 2,945 3,155 法定福利費 17,296 17,584 福利厚生費 10,299 12,160 修繕維持費 1,681 1,854 事務用品費 3,538 3,976 通信交通費 16,983 16,381 動力用水光熱費 3,221 3,856 貸倒引当金繰入額 2,677 交際費 6,314 10,476 減価償却費 21,305 18,023 開発費償却 4,331 -11.414 租税公課 16,777 保険料 11,031 17,645 雑費 89,770 101,983 販売費及び一般管理費合計 387,320 398,017 営業損失() 140,480 337,351 営業外収益 受取利息 16,579 3,888 受取配当金 701 367 不動産賃貸料 26,924 27,485 雑収入 12.045 18,261 営業外収益合計 56,250 50,003

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
営業外費用		
支払利息	21,617	20,162
雑支出	1,733	11,592
営業外費用合計	23,350	31,755
経常損失( )	107,579	319,103
特別利益		
過年度支払利息戻入	5,325	-
過年度補償和解金	3,900	-
未経過リース債務戻入	-	22,832
その他	7,922	-
特別利益合計	17,148	22,832
特別損失		
貸倒引当金繰入額	29,106	61,474
減損損失	-	2 90,635
たな卸資産評価損	55,165	-
固定資産売却損	3,420	1,750
営業投資有価証券評価損	3,554	36,164
その他	14,275	8,007
特別損失合計	105,523	198,033
税引前当期純損失( )	195,953	494,304
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,294
当期純損失( )	199,193	497,598

# 【完成工事原価報告書】

		第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		第43期 (自 平成20年8月1 至 平成21年7月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		381,779	19.8	286,801	14.9
<b>分務費</b>		193,148	10.0	157,910	8.2
外注費		857,546	44.6	981,588	50.9
(うち労務外注費)		(857,546)	(44.6)	(981,588)	(50.9)
経費		491,443	25.6	500,588	26.0
(うち人件費)		(246,341)	(12.8)	(260,060)	(13.5)
計		1,923,918	100.0	1,926,887	100.0

<sup>(</sup>注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

# 【不動産事業等売上原価報告書】

		第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		第43期 (自 平成20年8月1 至 平成21年7月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		133,000	38.4	539,300	70.3
経費		213,074	61.6	228,259	29.7
計		346,074	100.0	767,559	100.0

(単位:千円)

#### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年8月1日 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日) 至 平成21年7月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,758,495 1,758,495 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,758,495 1,758,495 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 752,254 752,254 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 752,254 752,254 資本剰余金合計 前期末残高 752,254 752,254 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 752,254 752,254 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 1,986 201,180 当期変動額 当期純損失() 199,193 497,598 当期変動額合計 199,193 497,598 当期末残高 201,180 698,779 利益剰余金合計 前期末残高 1,986 201,180 当期変動額 当期純損失() 199,193 497,598 当期変動額合計 199,193 497,598 当期末残高 201,180 698,779 自己株式 前期末残高 56,479 56,479 当期変動額 自己株式の取得 2 2 当期変動額合計 当期末残高 56,479 56,481 株主資本合計 前期末残高 2,452,283 2,253,090 当期変動額 当期純損失() 199,193 497,598 自己株式の取得 2 当期変動額合計 199,193 497,601 当期末残高 2,253,090 1,755,488

有価証券報告書 (単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,198	14,397
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	18,595	17,568
当期变動額合計	18,595	17,568
当期末残高	14,397	3,171
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,198	14,397
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	18,595	17,568
当期変動額合計	18,595	17,568
当期末残高 当期末残高	14,397	3,171
純資産合計		
前期末残高	2,456,482	2,238,692
当期变動額		
当期純損失( )	199,193	497,598
自己株式の取得	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,595	17,568
当期変動額合計	217,789	480,032
当期末残高	2,238,692	1,758,660

(単位:千円)

		前事業年度 自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失( )		195,953	494,304
減価償却費		31,679	28,486
開発費償却		4,331	-
減損損失		-	90,635
貸倒引当金の増減額( は減少)		10,107	65,192
退職給付引当金の増減額(は減少)		2,756	2,195
賞与引当金の増減額(は減少)		1,576	2,109
受取利息及び受取配当金		17,280	4,255
支払利息		21,617	20,162
未経過リース債務戻入		-	22,832
固定資産売却損益( は益)		3,420	1,750
たな卸資産評価損		55,165	-
営業投資有価証券評価損		3,554	36,164
売上債権の増減額(は増加)		197,268	304,827
営業投資有価証券の増減額( は増加)		31,379	1,039
たな卸資産の増減額(は増加)		589,462	446,317
仕入債務の増減額( は減少)		165,813	170,156
未成工事受入金の増減額(は減少)		285,600	492,388
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( 減少)	は	4,652	1,297
未払消費税等の増減額( は減少)		1,645	18,626
破産更生債権等の増減額(は増加)		2,992	607
その他		93,144	83,113
小計		525,935	732,464
利息及び配当金の受取額		17,280	4,255
利息の支払額		16,791	16,571
法人税等の支払額又は還付額( は支払)		8,876	2,080
営業活動によるキャッシュ・フロー		534,323	718,067
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,482	-
有形固定資産の売却による収入		1,480	300
貸付けによる支出		408,000	32,800
貸付金の回収による収入		217,525	91,609
保険積立金の積立による支出		1,839	1,084
保険積立金の解約による収入		-	6,541
その他		1,177	3,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		191,138	68,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
短期借入金の純増減額( は減少)		8,250	9,050
長期借入金の返済による支出		58,682	4,500
自己株式の取得による支出		-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		66,932	13,552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		792,393	772,842
現金及び現金同等物の期首残高		1,474,478	682,084
		682,084	1,454,927
現金及び現金同等物の期末残高		1 002,084	1,454,927

EDINET提出書類 株式会社大盛工業(E00239) 有価証券報告書

# 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日) 該当事項はありません。 当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

# 【重要な会計方針】

項目	第42期 (自 平成19年8月 1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月 1日 至 平成21年7月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法	
	(評価差額は全部純資産直入法により	
	処理し、売却原価は移動平均法により	
	算定しております。)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 . たな卸資産の評価基準及	未成工事支出金	未成工事支出金
び評価方法	個別法による原価法	個別法による原価法
		(貸借対照表価額は収益性の低下に基
		づく簿価切下げの方法により算定)
	不動産事業等支出金	不動産事業等支出金
	個別法による原価法	個別法による原価法
		(貸借対照表価額は収益性の低下に基
		づく簿価切下げの方法により算定)
	販売用不動産	販売用不動産
	個別法による原価法	個別法による原価法
		(貸借対照表価額は収益性の低下に基
		づく簿価切下げの方法により算定)
		(会計方針の変更)
		当事業年度より「棚卸資産の評価
		に関する会計基準」(企業会計基準第9
		号平成18年7月5日公表分)を適用して
		おります。
		なお、当該変更に伴う損益に与える
		影響はありません。

項目	第42期 (自 平成19年8月 1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月 1日 至 平成21年7月31日)
3.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、茨城工場及び平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 7年~50年 機械装置及び車両運搬具 2年~13年 (追加情報) 当事業年度から平成19年3月31日以前に 取得したものについては、償却可能限度 額まで償却が終了した翌年から、残存簿 価を5年間で均等償却する方法に変更して おります。 なお、当該変更に伴う損益は軽微であ ります。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左
	(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	(2)無形固定資産(リース資産除く) 同左  (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引にのいては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4 . 繰延資産の処理方法	開発費は、5年間で均等償却しております。	

	T	
項目	第42期 (自 平成19年8月 1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月 1日 至 平成21年7月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるため、	同左
	一般債権については、貸倒実績率によ	
	り、貸倒懸念債権及び破産更生債権等	
	については個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上しておりま	
	す。	
	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、翌	同左
	事業年度における支給見込額のうち当	
	事業年度負担分を計上しております。	
	(3)退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるため、当	(3)退職給付引当金
	事業年度末における退職給付債務を計	同左
	上しております。なお、退職給付引当金	
	の対象従業員が300名未満であります	
	ので、簡便法によっており、退職給付債	
	務の金額は当事業年度末自己都合要支	
	給額(適格退職年金制度により支給さ	
	れる部分を除く)としております。	
6 . 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっ	完成工事高の計上は、工事完成基準によっ
	ておりますが、長期請負工事「工期1年以	ておりますが、長期請負工事「工期1年以
	上、かつ請負金額1億円以上」について	上、かつ請負金額1億円以上」について
	は、工事進行基準を適用しております。	は、工事進行基準を適用しております。
	なお、工事進行基準による計上額は、	なお、工事進行基準による計上額は、
	完成工事高 1,874,829千円	完成工事高 1,892,546千円
	完成工事原価 1,633,719千円	完成工事原価 1,771,486千円
	であります。	であります。
7.リース取引の処理方法	リース取引物件の所有権が借主に移転す	
	ると認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によっており	
	ます。	
	なお、リースにより使用している重要な	
	固定資産のうち、事業に供していない一部	
	の機械装置、器具備品については、未経過	
	リース料の期首残高相当額をリース資産	
	除却損として損失処理し、翌期以降の支払	
	に対応する未経過リース債務を負債に計	
	上しております。	
8.キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引出し可能な預金及び容	同左
書における資金の範囲	易に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
	ついて僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3ヵ月以内に償還期限の到来する短	
	期投資からなっております。	
9.消費税等に相当する額の	消費税及び地方消費税の会計処理は、税	同左 
会計処理	抜方式によっております。	

## 【会計処理方法の変更】

第42期	第43期
(自 平成19年8月 1日	(自 平成20年8月 1日
至 平成20年7月31日)	至 平成21年7月31日)
	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【表示方法の変更】	
第42期 (自 平成19年8月 1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月 1日 至 平成21年7月31日)
(貸借対照表関係) 1.「短期貸付金」は、前期において流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりましたが、資産の総額100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前期の「短期貸付金」は、30,832千円であります。 2.前期より「販売用不動産」として計上しておりました土地32,244千円は、今期末に保有目的を販売目的より賃貸目的に変更したために、今期末に有形固定資産の「土地」に振替えております。	(貸借対照表関係) 「会員権」は前期において区分掲記しておりましたが、金額の重要性がなくなったため、当期から「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当期の「会員権」は、8,400千円であります。
3.「預り金」は、前期において流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりましたが、資産の総額100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前期の「預り金」は、6,047千円であります。 (損益計算書関係) 「賃貸収入」は、前期において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前期の「賃貸収入」は、1,658千円であります。	(損益計算書関係)

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第42期 (自 平成19年8月 至 平成20年7月		第43期 (自 平成20年8 至 平成21年	8月 1日
1.担保に供している資産		1.担保に供している資産	
建物	262,433千円	建物	176,501千円
土地	155,952	土地	155,952
保険積立金	54,237	保険積立金	24,838
計	472,622	計	357,292
上記に対応する債務は次の	とおりであります。	上記に対応する債務は次	のとおりであります。
長期借入金	176,855千円	短期借入金 (1年内に返済する予定)	176,855千円 の長期借入金)
なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約 に対する質権の設定分であります。		なお、上記保険積立金は、工事 に対する質権の設定分であり	

(損益計算書関係)				
第42期 (自 平成19年8月 1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月 1日 至 平成21年7月31日)			
1.固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置 3.420千円	1.固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。			あります。
1次1次4次直 3,720 [ ] ]	   機	械装置	1,750千円	
	2 . 減損損	失		
	当事業	<b>羊年度において</b> 、	当社は以下の資	産グループに
	ついて	減損損失を計上	しました。	
	場所	用途	種類	減損損失
	本社(東京都 葛飾区)	共用資産 (本社等)	建物、構築物等	86,285千円
	遊休資産 (栃木県日光市)	遊休資産	土地	4,350千円
	当社は、原則として、事業用資産については管理会			:管理会
			てグルーピングで	
			ひび本社等につい	
			を生み出さない。 としてグルーピン	
	台〜近休貝度   おります。	E 及い共用貝座 C	こしてクルーと、	79800
		<b>賃活動から生じる</b>	る損益が継続的し	こマイナ
			戻を共用資産及で	
	を含むより大	さな単位グル-	- プごとに検討し	し、帳簿価
	額を回収可能	ε価額まで減額し	」、当該減少額を	減損損失
		失に計上いたし		
			は、正味売却価額	で測定
	しております 	0		

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

(1)発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	77,527,498	-	-	77,527,498
合計	77,527,498	-	-	77,527,498
自己株式				
普通株式	38,896	-	-	38,896
合計	38,896	-	-	38,896

- (2)新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- (3)配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

(1)発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	77,527,498	-	-	77,527,498
合計	77,527,498	-	-	77,527,498
自己株式				
普通株式	38,896	159	-	39,055
合計	38,896	159	-	39,055

- (注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。
- (2)新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- (3)配当に関する事項 該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		第43期 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年7月31日現在)		(	平成21年7月31日現在)
現金預金勘定	682,084	現金預金勘定	1,454,927
	千円		千円
現金及び現金同等物	682,084	現金及び現金同等物	1,454,927

# (リース取引関係)

	第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)				第4 自 平成209 至 平成21年		)	
リース物件の所有権が					所有権移輔	云外ファイブ	トンス・リ-	-ス取引の
借主に移転すると認め					うち、リース	ス取引開始日	∃がリース≨	会計基準適
られるもの以外のファ					用初年度開	始前のリー	ス取引につ	いては、通
イナンス・リース取引					常の賃貸借	取引に係る	方法に準じ	た会計処
					理によって	おります。		
1.リース物件の取得								
価額相当額、減価償 却累計額相当額及 び期末残高相当額		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相 当額 (千円)
	車両運搬具	4,491	2,170	2,320	車両運搬具	4,491	3,069	1,422
2 . 未経過リース料期 末残高相当額	1年内 1年超			914千円 545千円	1年内		5	961千円 83千円 545千円
		合 計	2,4	460千円		_ =:	-,	
│ │3.支払リース料、減価	 支払リー <i>ス</i>	ス料		1,017千円	   支払リース	ス料		1,017千円
償却費相当額及び	減価償却費	貴相当額		898千円	減価償却費	貴相当額		898千円
支払利息相当額	支払利息村	当当額		146千円	支払利息村	目当額		102千円
4 . 減価償却費相当額 の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。			同左				
5 . 利息相当額の算定 方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左				

#### (有価証券関係)

前事業年度(平成20年7月31日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの該当事項はありません。

# 2 . その他有価証券で時価のあるもの

取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
3,948	4,862	913
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
3,948	4,862	913
29,607	23,358	6,248
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
33,787	24,725	9,062
63,395	48,084	15,310
67,343	52,946	14,397
	(千円)  3,948  3,948  29,607  33,787 63,395	(千円) (千円)  3,948 4,862

- 3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日) 該当事項はありません。
- 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
22,461	4,181	1,103

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券	-
非上場の外国債券	-
(2) その他有価証券	-
非上場株式	-
証券投資信託の受益証券	-

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 該当事項はありません。

## 当事業年度(平成21年7月31日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株 式	15,986	21,108	5,121
債 券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	10,300	10,667	367
小計	26,286	31,775	5,489
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株 式	5,932	5,806	126
債 券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,932	5,806	126
合計	32,218	37,582	5,363

- (注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
  - 2. その他有価証券で時価のあるものの減損処理については、当事業年度において営業投資有価証券評価損36,164千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、「著しく下落した」ものと判断し減損処理を行っております。

- 3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日) 該当事項はありません。
- 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
60,356	9,867	157

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券	-
非上場の外国債券	-
(2) その他有価証券	-
非上場株式	-
証券投資信託の受益証券	-

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

- 1.取引の状況に関する事項 該当事項はありません。
- 2.取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

- 1.取引の状況に関する事項 該当事項はありません。
- 2.取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	第42期	第43期
	(平成20年7月31日現在)	(平成21年7月31日現在)
イ.退職給付債務	11,298千円	13,493千円
口.年金資産	-	-
八.未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,298	13,493
二.会計基準変更時差異の未処理額	-	-
ホ.未認識数理計算上の差異	-	-
へ.退職給付引当金(ハ+二+ホ)	11,298	13,493

## 3. 退職給付費用に関する事項

	第42期	第43期
	(自 平成19年8月1日	(自 平成20年8月1日
	至 平成20年7月31日)	至 平成21年7月31日)
イ.勤務費用	-	-
口.利息費用	-	-
八.期待運用収益	-	-
二.会計処理基準変更時差異の費用処理額	-	-
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	-	-
へ.過去勤務債務の費用処理額	-	-
ト.退職給付費用(イ+ロ+八+二+ホ+	_	_
^)		

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第42期	第43期
	(平成20年7月31日現在)	(平成21年7月31日現在)
(1)割引率	-	-
(2)期待運用収益率	-	-
(3)退職給付見込額の期間配分方法	-	-
(4)過去勤務債務の額の処理年数	-	-
(5)数理計算上の差異の処理年数	-	-
(6)会計基準変更時差異の処理年数	-	_

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

## 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年10月27日 定時株主総会決議	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名	
ストック・オプション数	普通株式 2,175,000株	
付与日	平成18年3月30日	
権利確定条件	付与日(平成18年3月30日)以降、権 利確定日(平成18年11月1日)まで 継続して勤務していること。	
対象勤務期間	自 平成18年 3月30日 至 平成18年10月31日	
権利行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日	

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	2,028,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	59,000
未行使残	1,969,000

## 単価情報

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

## 当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名
ストック・オプション数	普通株式 2,175,000株
付与日	平成18年3月30日

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定条件	付与日(平成18年3月30日)以降、権 利確定日(平成18年11月1日)まで 継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年 3月30日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,969,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	71,000
未行使残	1,898,000

## 単価情報

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	(注) -

(注)会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

#### (税効果会計関係)

第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	)	第43期 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	<sub>上の主な原因別内</sub>	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	この主な原因別内	
訳		訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過 額	284,635千円	貸倒引当金損金算入限度超過 額	153,015千円	
不動産事業等支出金評価損	53,910	販売用不動産評価損	124,204	
賃貸用土地評価損	69,747	減損損失	177,017	
土地減損評価損	101,470	債権貸倒否認額	169,566	
債権貸倒否認額	302,232	税務上の繰越欠損金	2,026,316	
税務上の繰越欠損金	2,201,048	その他	58,337	
その他	130,866	繰延税金資産小計	2,708,458	
繰延税金資産小計	3,143,910	評価性引当額	2,708,458	
評価性引当額	3,143,910	繰延税金資産合計	-	
繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,192	
その他有価証券評価差額金	-	繰延税金負債合計	2,192	
繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	2,192	
繰延税金資産の純額	-			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の流	 法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の流	よ人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別	の内訳	との差異の原因となった主な項目別の内訳		
当期純損失のため記載を省略しており	ます。	当期純損失のため記載を省略しております。		

#### (持分法損益等)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

項目	第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 株当たり純資産額	28円89銭	22円70銭
1 株当たり当期純損失金額	2円57銭	6円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額につきましては、1株当た り当期純損失であるため記載をしてお りません。	同 左

# (注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	第43期 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純損失(千円)	199,193	497,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	199,193	497,598
期中平均株式数(株)	77,488,602	77,588,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成17年10月27日定時株主総会	平成17年10月27日定時株主総会
後1株当たり当期純利益の算定に含めな	決議によるストックオプション	決議によるストックオプション
かった潜在株式の概要	(株式の種類及び数、普通株式	(株式の種類及び数、普通株式
	1,969千株)	1,898千株)
	概要は、「第4提出会社の状	概要は、「第4提出会社の状
	況」の「1.株式等の状況」の「	況」の「1.株式等の状況」の「
	(2)新株予約権等の状況」に記	(2)新株予約権等の状況」に記
	載しております。	載しております。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
	その他資本剰余金 ハ.処分する各剰余金の項目に係る額
	その他利益剰余金 698,779千円 その他資本剰余金 698,779千円 剰余金の処分が効力を生ずる日 平成21年10月28日

# 【附属明細表】 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		昭和電線ホールディングス(株)	100,000	11,100	
営業投資有			全日本空輸(株)	32,000	8,448
価証券	価証券	㈱共立メンテナンス	2,400	3,739	
		その他(3銘柄)	2,018	3,627	
		計	136,418	26,914	

## 【その他】

営業投資有	その他有	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
価証券	価証券	WTI 原油先物ファンド	10,436,235	10,667
		計	10,436,235	10,667

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	923,775	-	84,001 (84,001)	84,001	585,138	22,498	254,635
構築物	107,361		1,443 (1,443)	105,918	100,455	1,795	5,462
機械及び装置	113,466	-	60,099	53,367	50,768	1,393	2,598
車両運搬具	6,661	-	-	6,661	6,462	71	199
工具器具・備品	61,369	-	-	61,369	58,859	1,240	2,509
土地	408,577	-	4,350 (4,350)	404,227	-	-	404,227
有形固定資産計	1,621,211	-	149,893	1,471,316	801,682	26,999	669,632
無形固定資産							
その他無形固定資産	10,969	-	2,128 (841)	8,840	8,840	1,487	-
無形固定資産計	10,969	-	2,128	8,840	8,840	1,487	-

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
  - 2. 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の減少 セミシールドマシーン等の売却による減少 60,099千円

## 【社債明細表】 該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	362,450	353,400	4.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,200	330,563	2.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	330,863	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	697,513	683,963	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、1年内に返済予定の長期借入金に含まれている債権譲渡された借入金135,708千円につきましては、平均利率の計算から除いております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	721,517	64,152	387,950	20,723	376,995
賞与引当金	11,379	13,488	11,379	-	13,488

<sup>(</sup>注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額となっております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等のうち回収不能であることが明らかなものについては直接減額処理を行っております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

## (イ)現金預金

区分	金額 (千円)
現金	4,851
預金	
当座預金	7,666
普通預金	1,342,108
定期預金	100,301
小計	1,450,075
合計	1,454,927

## (口)受取手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
奥村組土木興業(株)	379
遠藤建設㈱	150
田中運輸リース㈱	141
計	671

## (b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成21年8月	379
" 9月	150
" 10月	141
計	671

# (八)完成工事未収入金

完成工事未収入金の相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都水道局	219,669
奈良建設(株)	11,278
その他	21,426
計	252,374

# (注)完成工事未収入金の滞留状況

平成21年7月期計上額	248,612千円
平成20年7月以前計上額	3,762
計	252.374

## (二) 未成工事支出金

<b>±</b>	/∓ ≐⊤	***	生書
~		~~ XD	==

前期繰越高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
51,981	2,005,675	1,926,887	130,769

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

	130,769
経費	30,806
外注費	67,178
労務費	13,395
材料費	19,388千円

## (ホ)不動産事業等支出金

区分	金額(千円)
土地代	51,775
経費	116,474
計	168,250

このうち土地の内訳は次のとおりであります。

関東地区455.12m<sup>2</sup> 51,775千円

## (へ)販売用不動産

区分	金額 (千円)
土地代	93,000
建物代	38,000
経費	26,145
計	157,145

このうち土地及び建物の内訳は次のとおりであります。 関東地区(土地)1,284.21㎡ 九州地区(土地) 932.25㎡ (建物)2,275.88㎡

## (ト)長期貸付金

区分	金額(千円)	
㈱SIT	138,164	
畠山建設㈱	38,235	
(有)ダグマーエンタープライズ	13,340	
モルテックトータルサービス(株)	13,267	
計	203,008	

## (チ)固定化営業債権

区分	金額(千円)	
都市技建㈱	200,900	
三郷アーバンプロパティー(株)	30,000	
その他	23,832	
計	254,732	

# 負債の部

## (イ) 工事未払金

相手先	金額 (千円)
丸十工業㈱	15,750
ヤマトガワ(株)	13,805
(有)宝福工業	8,465
日鉄パイプライン(株)	7,472
㈱富士グラウト工業	7,329
東信建材㈱	5,250
その他	56,813
計	114,887

## (口)短期借入金

借入先	金額(千円)
第一勧業信用組合(無担保)	188,000
川口信用金庫(無担保)	165,400
長期借入金からの振替分	330,563

借入先	金額 (千円)	
計	ē† 683,963	

## (八)長期借入金

借入先	金額 (千円)	
プライトン インベスト コープ (土地・建物担保)	312,563	
	(312,563)	
西武信用金庫(無担保)	18,000	
	(18,000)	
計	330,563	
п	(330,563)	

- (注)1.金額欄の()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。
  - 2.借入先別に要約した期末残高において、貸借対照表日以降3年間の1年毎の返済予定額は、次のとおりであります。

第1年度 330,563千円

第2年度 - 千円

第3年度 - 千円

## (二)未成工事受入金

相手先	金額 (千円)	
東京都水道局	417,274	
東京都東部公園緑地事務所	44,600	
(株)竹内工務店	30,514	
計	492,388	

## (3)【その他】

# 当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
	自平成20年8月1日	自平成20年11月1日	自平成21年2月1日	自平成21年5月1日	
	至平成20年10月31日	至平成21年1月31日	至平成21年4月30日	至平成21年7月31日	
売上高(千円)	731,488	814,770	805,442	403,412	
税引前四半期純損失	115,994	103,883	77,529	196,896	
(千円)	113,774	103,863	11,32)	190,890	
四半期純損失 (千	116,804	104,693	78,339	197,760	
円)	110,004	104,073	76,337	157,700	
1株当たり四半期純損	1.51	1.35	1.01	2.55	
失(円)	1.31	1.55	1.01	2.55	

決算日後の状況 特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ohmori.co.jp
株主に対する特典	なし

<sup>(</sup>注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1.有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第42期) (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日) 平成20年10月28日関東財務局長提出

2. 四半期報告書及び確認書

(第43期第1四半期) (自 平成20年8月1日至 平成20年10月31日) 平成20年12月15日関東財務局長提出

(第43期第2四半期) (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

平成21年3月16日関東財務局長提出

(第43期第3四半期) (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

平成21年6月12日関東財務局長提出

3. 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年3月19日 関東財務局長提出

(第43期第2四半期) (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年10月28日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月28日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

#### KDA監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大盛工業が平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。